

令和7年3月31日
北海道開発局

建設業の『働き方改革』・『インフラDX・i-Construction』を推進！

～令和7年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針の策定～
～令和7年度 北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプランの策定～

北海道開発局では、地域を支える建設業の健全な発展を後押しするため、建設業等の働き方改革の実現と、建設現場の生産性向上に向けた取組を行っています。

この度、令和7年度の『北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針』及び『北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』を策定しましたので、お知らせします。

<参考リンク先>

○北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/splaat0000010j9l.html>

○北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/splaat000001x3oy.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311
事業振興部 技術管理課 技術管理企画官 山中 重泰（内線 5483）
事業振興部 技術管理課 課長補佐 神馬 強志（内線 5653）



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

取組の趣旨	
○ 生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設業等の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務。特に北海道は全国よりも人口減少・高齢化が10年先行しており、建設業を持続可能なものとするため、将来にかけて担い手の確保が喫緊の課題。 ○ 令和6年4月から時間外労働上限規制が適用され、週休2日が定着したことを踏まえ、完全週休2日（土日）など、他産業と遜色ない建設業の働き方の実現に向け取り組む。 ○ 令和6年6月に成立した第三次担い手3法（品確法・建設業法・入契法）を踏まえ、担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化などに取り組む。 ※ 取組の実施に当たっては、働き方改革の実現に向け、関係者間との情報共有及び円滑なコミュニケーションを図り、各取組を積極的に推進し、関係機関との意見交換によりフォローアップを行い、課題の抽出や改善策検討を行う。	
＜取組Ⅰ＞ 他産業と遜色ない建設業の働き方改革の実現	
取組Ⅰ-1 週休2日の「質の向上」の拡大・時間外労働の上限規制適用への対応	取組Ⅰ-2 社会保険加入、法定福利費・安全衛生経費の確保
①週休2日の「質の向上」の拡大 ・完全週休2日（土日）工事及び完全週休2日交替制適用工事を推進。※1 ・工事円滑化会議にて受発注者による工事工程やクリティカルパスの確認、共有を徹底。 ・北海道建設業関係労働時間削減推進協議会と連携し、年間を通じた土曜閉所の取組を継続。 ②工事、業務における現場環境改善 ・勤務時間外作業を避けるため「ウィークリースタンス」の徹底。 1) 依頼日・時間及び期限に関すること 2) 会議・打合せに関すること 3) 業務時間外の連絡に関することを標準項目とし、工事共通仕様書、施工効率向上プロジェクト、「業務成果」品質向上プロジェクト等を通じて周知徹底を図り現場環境改善を推進。 ③受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減 ・「工事書類の簡素化のポイント」を活用した、受発注者の書類の明確化による負担軽減。 ・書類限定検査による検査の効率化、工事書類統一化による負担軽減。 ④適正な工期設定 ・余裕期間制度の積極的な活用や条件明示の徹底、適切な設計変更を徹底し、適正な工期設定を確実に実施。 ・公告時の概略工程表の明示。【対象：WTO、一般土木A、一般土木AB、舗装A】 ・建設業者、民間発注者及び自治体に対し、適正工期での契約締結の必要性の周知・啓発を行うとともに、建設Gメン調査等において適正な工期設定に関して必要な指導を実施。 ⑤施工時期、履行期限の平準化 ・各種国債を活用等による早期発注を行い工事の施工時期の平準化を実施。 【新・全国統一指標の4月～6月稼働件数の0.8を目標に取組】 ・各種国債の活用等による第4四半期に集中している履行期限の分散化による業務の平準化を実施。 【第4四半期履行期限35%以下を目標に取組】 ⑥2024働き方改革対応相談窓口等 ・北海道開発局発注の工事や業務に関する問い合わせ窓口を、本局および各開発建設部に設置しHPにて公表。 ・建設業フォローアップ相談ダイヤル等により、建設業に関する総合的な相談を受付。	①社会保険の加入促進 ・社会保険未加入者の建設業の許可・更新は行わない。 ・社会保険加入状況の調査、指導等の対策を実施。 ②標準見積書等の活用促進 ・標準見積書等の活用状況の調査、指導を実施。 ※建設Gメン調査等においてこれらの取組に関して指導を実施
取組Ⅰ-3 下請契約における取引適正化	
①書面による契約締結の徹底 ・法制度の継続的な周知、啓発を実施。 ・契約締結の状況の調査、指導を実施。 ②下請代金の支払方法の適正化 ・法制度の継続的な周知、啓発を実施。 ・下請代金の支払状況の調査、指導を実施。 ※建設Gメン調査等においてこれらの取組について指導を実施	
取組Ⅰ-4 担い手確保に向けた取組	
①担い手の中長期的な育成・確保 ・北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会と連携して、各取組を効果的に推進。 ・現場見学会やインターンシップ等の開催、HPやSNS等による動画配信、広報や体験の機会を通じた建設現場の魅力発信を推進。 ・若手、女性の登用のための各種試行を継続。 ・建設キャリアアップシステムの普及を促進。 ②週休2日の「質の向上」の拡大（再掲）	
＜取組Ⅱ＞ インフラDXの推進	
＜取組-1＞ i-Construction2.0の推進 ＜取組-2＞ デジタル人材育成の推進 ＜取組-3＞ 北海道開発局独自の技術開発・活用促進	
『令和7年度北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』より	
※1 農業、港湾、漁港、空港、営繕工事については、各部門毎で別途運用を定める。 ※2 上記の各種取組については、各種協議会等を通じて各市町村や民間企業への働きかけやフォローアップ調査を行う。	

実施方針

- 全国的に建設業の就業者数が減少するなかで、特に北海道は全国よりも人口減少・高齢化が10年先行しており、建設業の人手不足の課題とともに、地球温暖化が大きく進展する中で、建設現場においても環境に配慮した取組が求められており、GXの実現に向けてもインフラ分野のDX推進は重要な取組である。また、令和6年4月には「i-Construction2.0」が策定され、生産性向上から省人化へ展開され、2040年まで建設現場の省人化3割すなわち1.5倍の生産性向上を目標としている。
 - 直轄工事全体の約4割を占める「土工」と「コンクリート工」の生産性向上を図ることが、建設業全体の効果が大きいことから、「i-Construction2.0」で掲げられている「3つのオートメーション化の推進」に加えDX化に伴うデジタルリテラシー向上を図るため、受発注者双方の「デジタル人材の育成」が急務である。以上を踏まえ、「3つのオートメーション化の推進」、「デジタル人材の育成」を重点的に以下の取組を実施する。
- ※ 取組の実施に当たっては、各取組を積極的に推進し、関係機関との意見交換によりフォローアップを行い、課題の抽出や改善策検討を行う。

インフラDXの推進

＜取組-1＞ i-Construction2.0の推進

- ①施工のオートメーション化（施工データの活用）推進
 - ・ 施工データを活用し、工程の見直しや作業の効率化を目指すICT施工StageⅡ及び自動施工の試行を実施し、効果の検証及びデータプラットフォームの構築、試行の拡大
 - ・ ICT活用工事「土工（作業土工（床掘）は除く）」、「河川浚渫工」の発注者指定型原則化
- ②データ連携のオートメーション化（デジタル化・ペーパーレス化）推進
 - ・ 3Dデータの活用などBIM/CIMによりデジタルデータの最大限の活用を図るとともに、現場データの活用による書類削減（ペーパーレス化）・施工管理の高度化、検査の効率化
- ③施工管理のオートメーション化（リモート化・オフサイト化）推進
 - ・ 特殊車両により運搬可能な規格のコンクリート構造物（中型以下）は原則プレキャスト化を推進し、大型構造物は地域特性を考慮した新たな評価手法を検討するとともに、施工管理、監督・検査等のリモート化により、現場作業の効率化、建設現場のリモート化・オフサイト化を推進

＜取組-2＞ デジタル人材育成の推進

- ①i-Constructionモデル事務所と先導事務所が中心となって、インフラDX・i-Constructionの取組を他事務所へも展開し、職員のより一層のスキルアップを推進
- ②デジタルスキルの向上
 - ・ 発注者（国・地方公共団体）及び受注者のデジタル人材育成推進のため実用的スキルの習得に必要な研修・講習会の実施
 - ・ SIP第3期「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」において、北海道大学と連携し職員のデジタルスキル向上
- ③発注機関（国・地方公共団体）や地元企業に向けた「ICT・BIM/CIMアドバイザー制度」の活用促進
- ④「北海道開発局i-con奨励賞」による優れた取組を事例集や報告会などにより広く周知

＜取組-3＞ 北海道開発局独自の技術開発・活用促進

- ①i-Snow、SMART-Grass
 - ・ 除雪作業の省力化技術（i-Snow）
 - 除雪車（自動操作）の対象機種拡大検討及び実働配備拡大
 - 映像鮮明化装置の実働配備拡大
 - ・ 堤防除草の効率化技術（SMART-Grass）
 - 安全管理ガイドライン（案）を踏まえた試行工事を実施
 - 堤防除草自動化対象地区の選定と拡大に向けた検討
- ②NORTH-AI/Eye（官学連携したAIの活用によるインフラ管理のイノベーション）
 - ・ 河川巡視・点検の効率化技術（AI/Eye River）
 - 堤防天端亀裂検知等の試行業務の実施、対象河川拡大に向けた検討
 - ドローンを活用した河道管理の試行
 - 堤防法面の植生不良箇所のAI検出モデル検討
 - ・ 道路附属物点検におけるAI診断
 - 腐食の「有無」から「損傷程度の評価」へ発展させるとともに、腐食以外の損傷（変形・欠損、ゆるみ・脱落など）へ拡張